

令和5年 第2回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年2月20日（月）午後1時30分～

2 開催場所 豊見城市役所 3階 第1会議室

3 出席者

[委員]

教育長 教育委員3名

[事務局]

教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事

4 欠席者 1人

5 傍聴人 0人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の概要 次のとおり

8 議決事項

令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第9号）について

令和4年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）について

令和5年度豊見城市一般会計予算案について

令和5年度豊見城市育英会特別会計予算案について

工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）豊崎中学校屋内運動場棟建築工事）

豊見城市市史編集委員の委嘱について

教職員（管理職）の人事異動について

令和5年2月1日付け教育委員会職員の人事異動について

令和4年度豊見城市立小中学校卒業式豊見城市教育委員参加校について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

| | |
|-------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>定刻になりましたので、これより令和5年第2回定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に下條委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程についてが、1日としてよろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>まず初めに、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。令和5年1月23日月曜日、令和5年第1回定例教育委員会並びに令和4年度第4回豊見城市総合教育会議が行われました。続いて、飛ばして2月18日土曜日に、3年ぶりの生涯学習フェスティバルが行われております。それから2月19日日曜日、昨日ですけれども、豊見城中学校が教育施設全ての完成ということで、豊見城中学校施設利用開始式に参加しております。</p> <p>その他については資料をご確認お願いいたします。</p> <p>続いて、日程第4の議案第1号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第9号)についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>では教育部、嘉川から説明いたします。皆さん、お手元の資料で、本日配っております厚めの資料になりますが、そちらが当初予算です。令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第9号)ということで、当初予算から補正をするという形での補正予算となっております。これは豊見城市全体に係る補正予算になっておりまして、その中で教育委員会に係るものについて説明を行ってまいります。</p> <p>まずお手元の資料で、こちら来月3月から始まります定例3月議会において議案として提出するものとなっております。3月議会には議案第8号として、本補正予算を提出いたします。めくっていただくと、議案第8号として書かれている資料のほうで、この中で第1条として、まず歳入歳出それぞれの金額3億8,980万6,000円を減額して、歳入歳出の総額がそれぞれ331億7,520万3,000円とするものでございます。こちらに関しましては、教育部内の当初予算として計上しておりましたそれぞれの金額について、人件費であったり、事業として行ったものを実績と</p> |

して金額を精査して、その実績に基づいて整理しているものでございます。

概要につきましては、めくっていただいて8ページのほうから説明してまいります。表題のほうで第2表 繰越明許費補正と上のほうに書かれております資料をお願いいたします。こちらのほうで繰越明許補正として、ページがまたがっております8ページから10ページまでのものについては、今年度予定しておりますそれぞれの事業に関しまして、令和5年度にまたがって事業を継続して行う予定としているものについて計上しております。このうちの教育部に関するものが9ページからになります。9ページの1番下の行で10款教育費の1項教育総務費の電子黒板等整備事業から、次の10ページの10款教育費、6項保健体育費の学校給食整備改修工事、ここまでの事業について繰越しの手続ということで取っているものでございます。

続きまして、11ページの第3表 債務負担行為補正といたしまして、表の上のほうで追加と書いております伊良波中学校仮設校舎賃貸借料、こちらのほうが現在、伊良波中学校にプレハブ校舎として設置しておりますものを令和6年度まで延長して事業を賃貸借料としての業務を行っていくものとして、限度額951万9,000円として計上しております。

続きまして、細かい内容につきましてはめくっていただいて、12ページの次です。表題として事項別明細書という表記があります。それ以降のほうで説明してまいりたいと思います。さらにめくっていただいて、7ページをお願いいたします。まず歳入になります。歳入につきましては、表の一番下のほうになりますが、13款1項4目教育使用料となります。説明のほうには教育関連財産使用料ということで142万9,000円計上しておりますが、こちらは現在豊崎中学校予定地にありますプレハブの建物を賃貸しておりますので、それに係る使用料としての計上となります。

続きまして、8ページをお願いいたします。8ページでは14款1項4目になります。教育費国庫負担金といたしまして、こちらは後ほど歳出のほうでも出てまいりますので、そこでも説明いたしますが、右側の説明のほうにありますとおり（仮称）豊崎中学校整備に係る、国から入ってくる金額について213万8,000円が今回補正として増額ということで計上しております。

続きまして、ページが少し飛びます。10ページをお願いいたします。10ページも同じく14款2項国庫補助金になります。このうちの5目教育費国庫補助金、こちらのほうは2節、3節で特別支援教育費、就学奨励

費補助金ですとか文化教育費補助金、また次のページにまたがりまして11ページで同じく6節教育支援体制整備事業費補助金とありますが、こちらそれぞれ業務におきまして全て減額になりますが、実績に伴いまして人件費の予算につきまして減額という見込みになっておりますので、こちらのほうで減としての補正としております。

続きまして、12ページになります。12ページは、今度は県の支出金となります。15款2項2目で、まず民生費県補助金といたしまして、1節で社会福祉費補助金の中の沖縄県子どもの貧困対策推進交付金につきましては、こちらのほうは推進交付金の交付要綱策定に伴う見込み費として、こちらは全体の金額、これは市の全体の金額といたしましては5,000万円ほどの減額になっておりますが、このうちの教育部に関する予算に関しましては598万3,000円の増額となっております。

続きまして、ページが少し飛びます。14ページをお願いいたします。14ページで15款2項6目教育費県補助金、こちらのほうで3節の中学校費補助金と4節の社会教育費補助金とあります。こちらのほうは、まず中学校補助金のほうが（仮称）豊崎中学校に関する整備費の今度は県の補助金も活用している事業となっておりますので、こちらが4万2,000円の増額。それからその下の社会教育費補助金のほうでは、実績に伴う減額の補正といたしまして146万9,000円の減額となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。15ページも同じく県支出金の委託金となります。5目教育費委託金といたしまして、校内自立支援事業委託金です。こちら人件費になりますが、実績に基づく174万7,000円の減額となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。16ページで17款1項1目指定寄附金になります。こちらのほうが教育費寄附金と書かれておりますが、こちらに関しましては生涯学習振興課のほうで担当しています人材育成基金への寄附が今年度ございましたので、19万9,000円の増額としております。こちらは1団体からの寄附がございました。その下の18款2項繰入金につきましては、4目と5目に関しまして、それぞれ教育関連施設等の整備基金繰入金や人材育成基金の繰入金がございますが、こちら次年度以降の事業費に充てるために、こちらのほうで減額ということで、それぞれ4,600万円と231万5,000円の減額としております。

続きまして、17ページをお願いいたします。こちらが20款3項1目雑入ということで、8節の教育費雑入で青少年国際交流事業参加申込料ということで、こちら減額になっておりますが、一部の事業の内容を見直したことによる減額となっております。

18ページの21款1項4目教育債ですね。こちらは基金を借り入れして、それぞれの事業を行っていくものとなっておりますが、こちらのほうはまず一番下のほうで学校教育施設整備事業債ということで、(仮称)豊崎中学校に関する整備事業費は1億3,770万円の増額補正を行っております。

続きまして19ページ、こちらと同じく市債になっておりますが、2節学校給食設備整備事業債ということで、こちらは学校給食センターの設備整備事業債を220万円減額するものとなっております。

続きまして歳出のほうで説明していきますが、ページが少し飛びます。56ページまでページをめくってください。56ページのほうからが教育部に関する歳出の内容となっております。歳出につきましても、それぞれ教育委員会における会計年度任用職員ですとか、その他職員の主に人件費に係るものを実績に基づいて、ほぼほぼ減額の内容となっております。

56ページの10款1項2目事務局費に関しましても、一般職員の給料の実績に基づく減額になっております。

その次の57ページの3目教育振興費につきましても、補正額全体としては減額になっておりまして、その57ページ一番下の小学校英語活動委託料に関しましても、126万8,000円ほど減額になっておりますが、こちらは小学校へ派遣する時間数が減少したことに伴う減額の補正となっております。

次のページをお願いします。58ページになりますが、こちらのほうも幾つか減額がそれぞれ事業の実績に伴って減額が出てきておりまして、右側の説明のほうで行きますと医療的ケアのための看護師派遣委託料、こちら300万余り減額となっておりますが、今年度、医療ケアが必要な児童・生徒に対する看護師の派遣が必要なくなったことに伴う減額となっております。その下の19節扶助費ですが、こちらのほうも全体として3,021万4,000円の減額となっております。要保護及び準要保護児童・生徒、あとはこちらが経済的困難な児童・生徒に対する援助費になりますが、見込みより少なかったということで、それぞれ減額となっております。

次の59ページの表の上のほう、特別支援教育奨励費、こちらのほうも同じく見込みより支援する費用が少なかったことに伴う減額となっております。

同じく59ページで10款2項、こちらから小学校費に関する項目となっておりますが、こちら主に実績に基づく各金額の増減となっております。

すが、まず増額になるものが一部含まれておりまして、1目の学校管理費の中の10節需要費の中の光熱水費に関しましては63万5,000円増額となっておりますが、こちらが小学校におきまして3月分、今後発生する光熱費の不足がまた見込まれることから増額の補正となっております。

続きまして、表の下のほうです。2目の教育振興費の中の12節委託料になりますが、こちらの実績に基づいた減額となっております、小学校の児童と、あと職員におけるそれぞれの健診料が実績に伴って減額となっております。

続きまして、60ページをお願いいたします。60ページのほうから、今度は中学校費に関する内容となっております。こちらと同じように、主に減額の補正となっております。実績に基づいた補正です。まず2目の教育振興費の中の下のほうで、18節で負担金、補助及び交付金とありますが、こちらのほうで選手派遣費補助金とあります。こちらのほうは部活動をする生徒への補助金になりますが、こちらの実績に伴いまして、見込みより少なかったということの減額となっております。

その次、61ページをお願いいたします。61ページの3目学校建設費があります。こちら減額の補正となっております、豊崎中学校の施工管理業務委託料ということで、委託料の業務の内容を一部見直したことに伴います2,062万4,000円の減額となっております。

続きまして、62ページをお願いいたします。62ページの10款5項社会教育費になります。こちらのほうが社会教育総務費といたしまして、主に生涯学習振興課ですとか、文化課の事業に伴う内容となっております。こちら今年度の実績に伴いまして増額、減額のそれぞれの補正となっております。主にこちら人件費に伴う、実績に伴いまして減額の補正を行っております。

そのうちの63ページ、お願いいたします。63ページの真ん中のほうになります。8節旅費のところ特別旅費166万4,000円余り減額となっておりますが、こちらのほうは国際交流事業を行っていましたが、その内容につきまして一部業務の見直し、こちらはハワイへ渡航することを、今年度につきましても中止したことに伴う減額となっております。また、一番下の12節委託料につきましても、こちら同じように青少年国際交流事業委託料として業務の見直しに伴います705万3,000円の減額となっております。

続きまして、64ページをお願いいたします。64ページは3目の図書館費、図書館に関する、こちら実績に伴う主に人件費に関する内容の減額補正となっております。その下の4目文化財保護費につきましても、

| | |
|--------|--|
| | <p>こちらでも会計年度任用職員の実績に伴う減額ですとか、あと表の一番下、12節委託料がございますが、こちらでも減額となっております。組踊学校鑑賞会の委託料とか、デジタル博物館の業務委託料、こちらでも実績に伴いまして減額の補正を行っております。</p> <p>次の65ページも5目の市史編集費とありますが、こちらでも同じように会計年度任用職員の実績に伴う減額となっております。また、その表の下の方で10款6項保健体育費になります。こちらのほうは社会体育に関する業務の、同じように人件費に係る実績に伴った減額補正となっております。</p> <p>66ページをお願いいたします。66ページで18節の負担金、補助及び交付金の中で120万9,000円減額となっておりますが、こちらがスポーツ少年団交流派遣費の補助金ですとか、スポーツコンベンション誘致推進協議会の補助金というのが、それぞれ減額の補正を行っております。その下の3目学校給食費、こちらにつきましても同じように人件費に伴う減額の補正となっております。</p> <p>その次、68ページをお願いいたします。こちらのほうが13款3項1目基金の費用といたしまして、こちらの教育部に関する基金といたしましては説明の2行目、3行目になります教育関連施設等整備基金5,400万円、こちらは増額となります。この5,400万円につきましては、令和6年度以降の整備費に充てるために積立てを行うものとなっております。その下の人材育成基金19万9,000円につきましても、今年度、寄附を頂いた分を基金に積み立てるものとなっております。今回の補正に関する説明は以上となります。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。ただいま議案第1号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第9号）についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。はい、大城委員、どうぞ。</p> |
| 大城委員 | <p>電力会社が、電気料が上がるという話ですけど、あれはいつからですか。</p> |
| 教育長 | <p>事務局、電気料金の値上がりはいつからの予定でしょうか。はい、事務局お願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>私たちのほうも新聞報道でという形の今お答えになるんですけど、新聞報道では4月ぐらいからというふうに聞いています。</p> |
| 大城委員 | <p>質問の意図は、各家庭でもすごい値上がりするよということを聞いているものだから、学校なんかも大変じゃないかなと思って、ちょっと気</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>になって質問したんですけどね。まだ分からないわけね。はい、分かりました。</p> |
| 教育長 | <p>事務局、何かございますか。</p> |
| 教育部長 | <p>すみません、訂正をお願いいたします。先ほど説明した内容で、まず8ページの繰越明許費の補正という一覧がありまして、説明の中では9ページ、10ページのほうで教育部に関する繰越しのそれぞれの事業ということで説明申し上げましたが、10ページをお願いいたします。10ページのほうでも教育費に関するものとして6事業明記されておりますが、そのうちの10款4項の幼稚園費に関しましては、幼稚園費は現在教育部ではなくて、ほかの部署の事業になりますので、こちらは教育委員会以外の事業ということになりますので訂正させていただきます。</p> |
| 教育長 | <p>ただいまの訂正はよろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>そのほかにございませんか。はい、宮城委員、どうぞ。</p> |
| 宮城委員 | <p>この資料の最初の説明で、実績に伴う予算の減になるということと、それから次年度継続の事業なので、それに反映されるという説明だったかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。まず1点。それを踏まえて確認したいのが2点あります。</p> |
| 教育長 | <p>はい、事務局お願いします。</p> |
| 教育部長 | <p>今回の補正につきましては、令和4年度の補正の実績に基づいた内容になっているのですが、先ほど説明した8ページ、9ページ、10ページに関しては、この事業に関しましては一部次年度、本来は年度内で事業を完了させるのが原則ではあるんですが、この繰越明許費に書かれた一覧の事業に関しては今年度内で終わる見込みが今ないということと、万が一終われない場合は、どうしても繰越しの手続を取って次年度も事業を継続する必要があるということで、こちらの項目に関しては繰越しをして、次年度まで事業を継続するというものになっています。それ以外の歳出で申し上げた事業に関しましては完結するということになります。以上です。</p> |
| 宮城委員 | <p>それでは、今8、9、10ページに関しましてという説明だったと思いますが、11ページの教育支援体制整備事業費補助金のところで、14款国庫支出金のところです。2項の国庫補助金のところの6節教育支援体制整備事業補助金というのがあって、これは減になっていますけれども、この内容といたしますか、減になった理由、それをお聞かせいただけますか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育部長 | これは説明のほうで、切れ目のない支援体制整備充実事業補助金と書かれていますか。 |
| 宮城委員 | はい、そうです。 |
| 教育部長 | これに関しましては、今年度、これも医療的ケアに関する看護師の派遣の業務になっておりますが、今年度は看護師の派遣がなかったことに伴う減額となっております。 |
| 宮城委員 | 同じ関連でその質問をしようと思っていたんですけど、そのページが今探せなくて、特別支援関係で医療に関する看護師の費用が今回は対象でなかったのが減になっていますという説明が何ページかにあったんですが、ごめんなさい。探せなくて。 |
| 下條委員 | 58ページですかね、後ろのほうに。 |
| 宮城委員 | 58ページ。 |
| 教育部長 | 表の真ん中のほうです。 |
| 宮城委員 | これに関しては、次年度は同じように予算を組むというところで判断してよろしいでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 今年度については、医療ケアを要するだろうと思っていた児童について保護者等と意見交換をしたんですけども、自分でできるようになってきている部分があるというのと、また重い子については登校する日数が少ないので、登校するときに限っては、やっぱりよく分かっている方、保護者がついたほうが良いという保護者の要望があって、今年度は派遣するに至っておりません。しかしながら次年度については、現在のこども園等にいる児童、来年児童になる予定の方が、その医療ケアが必要だろうということで予算を確保しているところでございます。 |
| 宮城委員 | 分かりました。ありがとうございます。以上です。 |
| 教育長 | ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。 それでは議案第1号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第9号）についてであります。提案どおり決定していきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 |
| | （「はい」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | ありがとうございます。それでは、議案第1号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第9号）については、提案どおり決定ということで進めさせていただきます。 続きまして、日程第5の議案第2号 令和4年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）についてであります。事務局、説明をお願いします。 |

| | |
|--------|--|
| 教育総務課長 | <p>よろしくお願ひいたします。教育総務課長の長嶺です。議案第2号 令和4年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）についてでございます。こちらについては事前に送付した資料の中にございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>提案理由でございます。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要がございます。こちらが提出理由でございます。</p> <p>それでは、ホッチギスどめした資料をお手元に準備ください。よろしくお願ひいたします。2ページをめくっていただきまして、下段のほうに1ページと書かれているところをよろしくお願ひいたします。題名になります。歳入歳出補正予算事項別明細書と書かれているページをよろしくお願ひします。こちらのほうが総括になっていますので、総括から説明をさせていただきます。歳入から説明させていただきます。2款寄附金として163万9,000円、4款繰越金として543万8,000円、合計707万7,000円の増額補正をいたします。</p> <p>また、併せて詳しい内容を説明しますので、めくっていただきまして3ページと書かれているページをよろしくお願ひします。こちらのほうで説明をいたします。まず2款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金として、令和4年度の12月末分の実績を持ちまして、個人・団体様から育英会事業に寄附金があった163万9,000円を増額補正するものでございます。なお、寄附金として令和4年度の12月末現在で個人1件、団体4件の寄附金がございました。</p> <p>続きまして、4款繰越金として令和3年度の育英会特別会計の決算審査において次年度へ繰越しする額、令和4年度へ繰り越すと確定した金額543万8,000円を補正するものでございます。歳入についての説明は以上です。</p> <p>続いて、歳出の説明をします。ちょっとまたページを戻ってもらいまして2ページ目、上段のほうをよろしくお願ひします。歳出、1款育英費として補正額707万7,000円を増額補正いたします。詳しい説明については4ページをよろしくお願ひいたします。先ほど歳入として707万7,000円を増額補正するとの内容を説明しましたが、それらを1款育英費、1項育英事業費に増額するという内容でございます。詳しくは育英基金積立金へ同程度、支出していくような内容で補正をいたします。説明については以上です。</p> |
| 教育長 | ありがとうございます。ただいま議案第2号 令和4年度豊見城市育 |

| | |
|------|---|
| | 英会特別会計補正予算（第1号）についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。よろしいでしょうか。 |
| | （「はい」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | よろしいですか。それでは、議案第2号 令和4年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）についてであります。提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| | （「はい」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | ありがとうございます。それでは、議案第2号 令和4年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）について、提案どおり決定ということで進めさせていただきます。 続いて、日程第6の議案第3号 令和5年度豊見城市一般会計予算（案）について、事務局、説明をお願いいたします。 |
| 教育部長 | ではまた教育部、嘉川のほうから説明いたします。議案第3号 令和5年度豊見城市一般会計予算（案）につきましてでございます。こちらにつきましては、次年度の市の一般会計に係る予算として計上をしているものでございます。 ページをめくっていただいて、令和5年豊見城市一般会計予算書と書いたタイトルの次のページをお願いいたします。こちら先ほどの補正と同じように3月2日から開会されます3月の定例会において、新年度の予算を議案として提出するものとなっております。議会に対しましては、議案第1号として一般会計の予算の提出を行っております。その中の第1条といたしまして、歳入歳出の予算総額は、それぞれ333億7,400万円としているところでございます。 中身については、また事項別明細書のほうで説明していきたいと思っておりますので、ページをめくっていただくと11ページの次に事項別明細書というタイトルがございます。それ以降で説明をしてまいります。その事項別明細書をまた何枚かめくっていただいて、12ページをお願いいたします。12ページから教育部に関する、まずは歳出の予算となっております。そのうち主なものについて説明を行います。そのうちの12款2項3目で教育費負担金となります。こちらのほうの右側で、小学校費負担金、中学校費負担金とありまして、日本スポーツ振興センターと説明がありますが、こちらがそれぞれの金額を予算計上しておりますが、これに関しましては、児童・生徒が学校管理下における事故等により、けがなどがあった場合に日本スポーツ振興センターから保険として加入して |

いくもので、その金額、小学校費の109万7,000円、中学校費の48万3,000円につきましては、保護者からこの金額を徴収して、その金額を日本スポーツ振興センターへ納めるというものになっております。

続きまして13ページの13款1項、こちらは施設使用料になりますが、まず4目のほうで土木使用料とありますが、こちらの右側の説明欄をご覧いただきたいと思いますが、そのうちの庭球場使用料、市営プール使用料、総合グラウンド使用料、その下の5目のほうで教育使用料とありまして、小学校施設使用料、中学校施設使用料とあります。こちらにつきましては、委員会で管理しておりますそれぞれの施設に関する一般の方が利用する際の施設使用料としての見込みの金額をそれぞれ計上しております。ページをまたいで、14ページも同じように社会教育使用料として中央公民館の冷房使用料、学校施設使用料として、それぞれの金額を使用料にまとめて計上しております。

続きまして、17ページをお願いいたします。17ページで、こちらも14款1項国庫負担金になります。国の負担金を活用して事業をそれぞれ行っていくものの歳入の見込額でございます。こちらのほうで4目で教育費国庫負担金といたしまして、13億338万3,000円の計上をしておりますが、こちらは主に（仮称）豊崎中学校の整備に係る国からの費用の見込額となっております。

続きまして、ページが少し飛びます。20ページをお願いいたします。20ページも同じように国の補助金に係る歳入見込みとなっております。5目の教育費国庫補助金とあります。こちらのほうも節で言うと1節、2節、3節、5節に係る、まず1節の保護児童生徒援助費補助金から5節のGIGAスクール運営支援センター整備事業費補助金につきましても、それぞれの事業における国から歳入を受ける見込みの減額となっております。これもページをまたいで、次の21ページも同じように6節、7節のほうでそれぞれの教育施設に関する国からの事業補助金の見込額として計上しております。これらにつきましても、歳出のほうでまた詳細な説明をしていきます。

続きまして、23ページをお願いいたします。23ページは、今度は県の支出金、県から補助を受ける支出金の見込額として計上しているものでございます。こちらのほうで、まず23ページの2目民生費県補助金のほうで、右側の説明欄に幾つか科目がございますが、3行目、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金として1,152万円計上しておりますが、こちらでも教育委員会に関する事業の主に人件費の計上となります。

続きまして、ページが少し飛びます。26ページをお願いいたします。

26ページも同じく県の補助金に関する項目となっております、6目の教育費県補助金で、2節、3節で小学校、中学校の補助金として、それぞれ862万4,000円、中学校のほうで1億3,545万1,000円の予算を計上しておりますが、こちらも主に人件費の予算となっております。教育支援体制整備事業費補助金の各支援金を配置するに基づく予算として計上しております。その下の中学校費補助金に関しましては、(仮称)豊崎中学校の整備に係る予算、県から受ける予算額の計上となっております。そのうちの説明書きの一番下のほうにつきましては、中学校における部活動支援指導員配置支援事業費補助金、こちらが今年度新規で予算を計上しておりますので、最近働き方改革ということで教員の負担を軽減していこうということで、次年度から新たに部活動の指導者に関する補助金を県のほうから受けるということで計上しているものでございます。こちらは中学校に外部コーチを派遣するというものになっております。

次の27ページの上のほうで、4節社会教育費補助金とあります。学校・地域・家庭の連携協力推進事業費補助金として、こちらも主に人件費になります。地域コーディネーターに関する事業に関する費用となっております。

続きまして、28ページをお願いいたします。28ページも同じく県の委託金といたしまして、5目の教育費委託金として校内自立支援室事業委託金、こちらも同じように人件費の計上となっております。

続きまして、ページが少し飛びます。35ページをお願いいたします。35ページは雑入、20款3項として9節のほうで教育費の雑入として計上しているものでございます。こちらにつきましてもいろいろ項目はございますが、まず一番上の自動販売機売上料として、こちらも公民館ですとか図書館へ自動販売機を設置しているものの収入見込みとして計上しております。また、次に真ん中の電気・水道料金として、括弧書きで長嶺こども園からとよみ児童クラブとして明記しております。それぞれの金額が記載しておりますが、こちらに関しましては基本的に小学校施設内にあるこども園ですとか児童クラブが使用しているものに関しまして、電気料金とか水道料金が学校で一括したメーターになっておりますので、それぞれの施設入居者から使用料としていただくもの見込額としております。

続きまして、37ページをお願いいたします。37ページが21款1項4目、こちらは市債といたしまして、市が銀行ですとか、その他の金融機関から借入れを行って、それぞれの事業費に充てていくというものとなっております。その中で4目の教育債といたしまして、まず1節の学

校教育施設整備事業債といたしましては、主にこちらは豊崎中学校に係る金額、予算計上となっております。その下、2節の学校給食設備整備事業、こちらも給食センターで予定しております整備に関する予算として計上しているものでございます。

続きまして、歳出の説明に移ります。歳出のほうは少しページが飛びます。140ページをお願いいたします。140ページから教育費に関する歳出の予算となっております。まず140ページでは10款教育費、1項教育総務費の教育委員会費ということで、こちらもまずは教育委員の皆さんですとか、職員の人件費に係る予算の計上となっております。

ページが少し飛んで143ページをお願いいたします。143ページで10款1項3目として教育振興費になりますが、こちらの教育振興費は小学校、中学校、共通した事業、予算の計上内容となっております。この中で今年度、新たに設けた内容を説明していきませんが、右側の1節報酬費で学校運営協議会委員として予算を20万円計上しておりますが、こちらは今現在あります学校評議員とそれに代わる、今後コミュニティスクールと言われております学校運営協議会を次年度から正式に運営していこうということで、今年度は座安小学校がモデル校として取り組んでおりますので、座安小学校に係る協議委員の報酬費として計上しているものでございます。その下のスクールロイヤーにつきましては、こちらも各小学校、中学校では近年、学校が抱える問題が様々多様化していることでもございまして、なかなか専門的な相談場所がないということから、次年度からは本市が契約しております市の顧問弁護士のような制度を学校にも設けたいということで、こちらも60万円計上して、いろいろな課題を専門的な知識を持った、教育に特化した専門性を持った弁護士に相談していくものとなっております。

続きまして、145ページをお願いいたします。こちらは委託料としての計上を幾つか上げておりますが、そのうちの真ん中のほうで校務支援システム保守管理委託料とありますが、こちらにつきまして579万4,000円を計上しております。これにつきましては、こちらも働き方改革を基に学校の先生方が成績表であったり、学校の運営に必要な校務支援システムというものを計上しておりますが、こちらも島尻地区では次年度からまた、島尻地区で統一したシステムを使用していくということで、各自治体で新たなものを決定しておりますが、豊見城市に関しては現在使用しているものを引き続き次年度は継続して使用するということになっています。

続きまして、次のページをお願いいたします。次のページの真ん中の

ほうで医療的ケアのための看護師派遣委託料、先ほど宮城委員からもご質問がありました。先ほどは補正、今年度の予算に関する費用でしたが、こちらも次年度、令和5年度は同じように看護師派遣料として524万4,000円を計上して、要求していく予定としております。

次のページをお願いいたします。次のページの14節です。工事請負費で6,348万1,000円余り予算を計上しておりますが、こちら各小学校、中学校における維持工事費。こちら各学校を訪問した際に、学校から要望のあったいろいろな修繕内容に関しての工事費として計上しているものでございます。次の17節備品購入費8,516万2,000円計上しておりますが、こちらは主に電子黒板の機能更新ということで買い替えを行っていくもので、主に中学校分に関する予算の計上となっております。

次、148ページをお願いいたします。こちらのほうで19節扶助費1億2,005万2,000円を計上しておりますが、こちら要保護及び準要保護児童・生徒の援助費ですが、準要保護援助費、こちらを拡充。また、特別支援教育奨励費としてそれぞれ予算を計上しております。こちらにしましては、経済的理由による支援が必要な児童・生徒の家庭に対しまして、修学旅行費ですとか医療費。また、拡充分にしましては、学用品購入や学校給食費の援助。特別支援教育奨励費にしましては、特別支援に通うお子さんの学用品であったり、学校給食、また修学旅行費の一部を援助する予算計上となっております。

続きまして、149ページからは小学校費に関する予算計上となっております。まず1目の学校管理費では、産業医であったり会計年度任用職員、小学校で働く各種支援員の予算計上費であったり、あとは学校施設の管理に関する光熱費の予算計上、そのあたりを行っております。その中でも150ページの委託料として計上しておりますものでは、小学校の警備委託料として計上を行っております。

次の151ページの2目の教育振興費につきましては、先ほど学校運営協議会の予算を計上しておりましたが、ここで7節の報償費では学校評議員の予算を計上しております。こちらはまだ学校運営協議会に移行していない学校評議会を継続して、それぞれの学校で運営しておりますので、その小学校7校分の評議員の予算計上をしております。

続きまして、152ページの18節負担金、補助及び交付金では、説明の一番下のほうにありますが、日本スポーツ振興センター共済掛金負担金として265万6,000円を計上しております。先ほど歳入のほうで説明したのが、保護者から児童・生徒当たりの金額を合計して、こちらのほうからは市から265万9,000円を日本スポーツ振興センターへ保険の掛金とし

て納めるものとなっています。

続きまして153ページからは、今度は中学校費に係る予算計上となっております。こちらのほうでも、主に中学校に係るそれぞれの産業医の報酬であったり、会計年度任用職員の人件費の計上をしておりますが、その中で7節の報償費の校章・校歌選考委員ですとか、校歌作成、校章作成の予算を計上しておりますが、こちらに関しましては令和6年度に開校予定となっております（仮称）豊崎中学校に係る校章・校歌等の作成費用となっております。小学校費と同じように153ページ、154ページの委託費で学校管理の光熱費ですとか、警備委託料としての予算を計上しております。

続きまして、155ページで2目教育振興費の中で7節の報償費、こちらと同じように各中学校、3中学校の学校評議員の予算計上と、あと12節では学力強化支援事業委託料として941万5,000円計上しておりますが、こちらがいわゆる中学校3年生に対する受験対策講座、こちらが令和5年度は4年目の事業の取組となります。今年度に引き続き次年度も事業を行っていきたいと考えております。

続きまして、156ページをお願いします。こちらで3目学校建設費として計上しております。こちら（仮称）豊崎中学校に係る委託料としての計上となっております。その次のページも同じく157ページになりますが、14節の工事請負費につきましても（仮称）豊崎中学校に係る工事の整備費用として、それぞれ校舎だったり、屋内運動場だったり、あとは建物周りの外構工事が次年度整備予定となっておりますので、それぞれの金額を計上しております。

続きまして、ページが少し飛びます。161ページをお願いいたします。こちらのほうから10款5項社会教育費として、社会教育総務費の計上です。こちらは生涯学習振興課、あるいは文化課のそれぞれの業務の予算計上となっております。こちら（仮称）も主にそれぞれの施設で勤務する会計年度任用職員ですとか、各種委員の報償費等を計上しております。

その中で163ページの委託料のほうをお願いいたします。こちらが1,458万円計上しておりますが、そのうち青少年国際交流事業委託料として1,458万円計上しておりますが、こちら（仮称）も今年度と同じように引き続き次年度も中学生を対象とした国際交流事業を予定しております。次年度につきましても、ハワイへの渡航も見据えた予算要求となっております。その下のほうで18節負担金、補助及び交付金でいろいろ計上しておりますが、下のほうに市少年平和大使補助金ですが、子ども会県外研修補助金としてそれぞれ金額を計上しております。こちらにつきましても

も平和交流ですとか、姉妹都市交流につきましたの次年度の予定額として計上を行っているものでございます。

次、164ページをお願いいたします。164ページから公民館費といたしまして、公民館に係る管理運営に関する予算計上となっております。こちらにも図書館で勤務する会計年度任用職員等の人件費及び施設の運営に係る委託費の計上となっております。そのうち、166ページの委託費で公民館管理委託料として860万6,600円計上しておりますが、こちらは指定管理として長期契約を行っております公民館の管理委託料になります。

続きまして、166ページから167、168ページにかけては図書館費として計上しております。こちらにも図書館におけるそれぞれの管理運営費についての予算計上です。

続きまして、168ページから文化財保護費としての予算計上で、こちらは主に文化課に関するそれぞれの事業予算、あとは管理運営に係る予算計上となっております。そのうちの169ページで、12節の委託料の中で調査支援委託料として2,551万2,000円計上しておりますが、こちらが各市内の民間開発の現場における文化財の調査等を見据えた予算計上となっております。

続きまして、170ページをお願いいたします。こちらにも文化財に係る委託料の計上ですが、上から3行目、デジタル博物館業務委託料として2,624万4,000円を計上しておりますが、こちらはこれまでに文化課のほうで作成しました既存の資料をデジタル化していく業務となっております。続きまして、下のほうで5目市史編集費となります。こちらにも170ページから171ページにまたがったの予算計上です。こちらのほうも文化財それぞれの業務に勤務する学芸員、会計年度任用職員の人件費の予算計上等となっております。

続きまして、172ページをお願いいたします。こちらのほうから教育費の保健体育費として、保健体育総務費の計上です。こちらは社会体育に関するスポーツ推進委員の人件費ですとか、あとは社会体育に関するそれぞれの業務の予算計上となっております。その中で173ページの18節で負担金、補助及び交付金とあります。その中の中段のほうで市体育協会補助金として2,730万7,000円を計上していますが、こちらにも主に人件費になりますが、体育協会に対しての補助金としての計上となっております。

続きまして2目の体育施設費につきましたは、教育委員会が管理しております市陸上競技場やテニスコート、市営プール等の管理運営に係る

| | |
|------|---|
| | <p>予算計上の費用となっております。そのうちの174ページをお願いいたします。そちらのほうで陸上競技場ですとか、プールのそれぞれの管理委託料。あと次年度から新規に予算を計上しているのが、説明のほうで市民体育館指定管理委託料として4,510万円計上されておりますが、こちらが豊崎にあります市民体育館と体育館の隣にありますテニスコート、こちらが次年度から指定管理を新たに導入して、施設の管理運営を行っていく費用となっております。</p> <p>次に3目学校給食費につきましても、こちらも主に人件費等の計上となっております。あと施設管理に関する運営費用となっております。そのうちの176ページをお願いいたします。12節で学校給食調理等委託料として1億6,758万5,000円計上しておりますが、こちらは学校給食を運営するための管理料として計上しております。その下のほうで14節の工事請負費、施設整備工事費として予算を計上しておりますのが既存施設、排水処理施設であったり、給食センター内にあります冷凍・冷蔵庫に関しまして取替えの工事を行う予定となっております。</p> <p>次年度の予算要求につきましては以上になりますが、この予算につきましては3月議会において予算の審査を行ってまいりますので、そこで最終的に決定するものとなっておりますので、金額に関しましては多少が変動があることも想定はされると思うのですが、こちらに関しては教育委員会として必要として予算を計上しておりますので、それが全部認められるように委員会の中では説明をしてまいりたいと思います。説明は以上になります。</p> |
| 教育長 | <p>長時間ありがとうございました。休憩を入れてよろしいですか。休憩してから、少しまとめて質問がありましたら。</p> <p>休憩します。</p> |
| | <p>休 憩 (14時41分)</p> <p>再 開 (14時41分)</p> |
| 教育長 | 再開します。 |
| 教育部長 | <p>すみません、169ページをお願いいたします。こちらで文化に関する予算、12節の委託料のほうで調査支援委託料2,551万2,000円として説明して、説明の中では民間の工事に伴う調査費用という説明をいたしましたが、正しくはこれは補助事業で行う事業になっておりまして、豊見城城址内、豊見城グスク内での文化財発掘調査費用でございます。訂正いたします。</p> |
| 教育長 | ただいまの訂正はよろしいでしょうか。 |

| | |
|--------|--|
| | それでは休憩します。 |
| | 休 憩 (14時42分) 再 開 (14時50分) |
| 教育長 | 再開いたします。 先ほど議案第3号 令和5年度豊見城市一般会計予算(案)についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手でよろしくお願ひします。はい、下條委員、どうぞ。 |
| 下條委員 | 嘉川部長にちょっとお伺ひしたいんですけど、先ほどのご説明の中の148ページなんですけど、148ページの教育費の教育総務費の中の19節扶助費の特別支援教育奨励費というものなんですけど、ご説明の中に特別支援に通う子たちの奨励費ということだったんですけど、ごめんなさい。特別支援学級なのか、学校なのでちょっと教えてほしい。学級じゃないかなと思うんですけど、これはどこに通う子たちですか。 |
| 教育長 | これはよろしいですか。 |
| 下條委員 | 148ページの特別支援教育奨励費が特別支援に通うということだったんですが、学級か学校か、ちょっと教えていただきたい。 |
| 教育長 | はい、事務局お願ひします。 |
| 学校教育課長 | 市町村においては、特別支援学級に対する奨励費になります。支援学校については沖縄県の県立になっているので、県のほうで予算が組まれているかと思ひます。 |
| 下條委員 | 分かりました。学級に在籍する子たちですね。はい、ありがとうございます。 |
| 教育長 | ほかにございませぬか。はい、大城委員、どうぞ。 |
| 大城委員 | 152ページと156ページですか、小中学校のそれぞれの研究会とか、校長会、教頭会の分担費、これは島尻地区で決まっているのか。それとも各市町村に任されているのか確認したい。 |
| 教育長 | 事務局お願ひします。はい、事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | これは負担金ですので、それぞれ県立の校長会、教頭会に対して負担金を支出して、それぞれで事業を実施するというような形になります。 |
| 大城委員 | ということは、校長、教頭個人の負担金もやっているんですか。なくて？ 負担金って個人からやっているのか。それとも委員会からまとめてやっているのか。 |
| 学校教育課長 | 県の校長会等で言ひますと市町村、豊見城市にいる校長の頭数で負担金の額が幾らというふうに決まってくるんですけども、その予算について市で組んで、県の校長会のほうに負担金を支出するという形になり |

| | |
|--------|---|
| | ます。運営については、県の校長会のほうで事業を運営していくという ような形になります。 |
| 大城委員 | じゃあこれに関連して、個人ではやっていない？ 校長、教頭、負担 金は。 |
| 学校教育課長 | 個人ではやっていないという意味がちょっと……、個人が支出してい るかということですか。 |
| 大城委員 | はい、そうです。 |
| 学校教育課長 | ということではないです。これは市の予算書ですので、市が予算を組 んで支出しているということになります。 |
| 大城委員 | そうですか。僕らのときには個人で負担があったんです。分担金の負 担が。研究会なんかもそうだけど。 |
| 学校教育課長 | 少なくとも市が校長や教頭個人に対して負担の一部を要求するという ことは、まずございません。もしかしたら、その教頭会、校長会あたり で、まだ個人にお願いしているとかそういった見えない部分はあるかも しれないんですけども、市が個人からのお金を徴収してということは ございません。 |
| 大城委員 | 分かりました。 |
| 宮城委員 | 今の関連ですが。 |
| 教育長 | はい、宮城委員、どうぞ。 |
| 宮城委員 | 市町村によって違うということもあるんですか。 |
| 教育長 | はい、事務局お願いします。 |
| 学校教育課長 | ないかと思えます。 |
| 宮城委員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 大城委員 | じゃあ別に教えてほしいんですけど、176ページの委託料でコンビニ エンスストアとあるんですが、これはどんなことをやっているんです か、委託を。176ページです。 |
| 教育長 | 学校給食費に関するところですか。委託料はございますがということ です。はい、事務局お願いします。 |
| 学校教育課長 | 給食費の徴収業務をコンビニエンスストアでもできるように委託して いるような内容となっております。 |
| 大城委員 | 学校給食費を？ はい、分かりました。 |
| 教育長 | よろしいですか。はい、宮城委員、どうぞ。 |
| 宮城委員 | 26ページの、これは新しく今年度からというふうに伺ったかと思うん ですが、部活動指導員の配置支援というものについてですが、これは3 中学校というお話でしたが、およそ何名というような、そういう概算で |

| | |
|--------|---|
| | の予算になっているのでしょうか。 |
| 教育長 | はい、事務局お願いします。 |
| 学校教育課長 | 3中学校に対して、それぞれ3名ずつというような予算になっております。 |
| 宮城委員 | <p>ありがとうございます。あと2点お願いします。</p> <p>28ページの校内自立支援室事業委託というのがあるんですが、校内自立支援ですから、これは学校に支援室があるというふうに理解するんですが、これは主に中学校かと思えます。そこに委託金とあるんですけども、この内容を少し教えていただけませんか。</p> |
| 学校教育課長 | 校内自立支援室の運営については県の委託事業になっているんですけども、うちで言いますと豊見城中学校と伊良波中学校に別室登校を要する方に対しての補助員を配置するというような予算内容になっております。 |
| 宮城委員 | <p>補助員がつくわけですね。分かりました。校内でのやりくりだったのかなというふうに少し思っていたので、そこに新しく補助員が入るという理解でいいわけですね。とてもいいと思います。ありがとうございます。</p> <p>あと1点ですが、これは私の聞き違いでしたらすみませんが、151ページの学校評議員の報償費については、これは令和5年度からということに理解してよろしいでしょうか。151ページです。</p> |
| 学校教育課長 | 学校評議員についてはこれまでも行っておりまして、こちらは従来どおりとなっておりますが、恐らく令和5年度から実施するというものについては学校運営協議会というものが新しいというか、取り組まれている例があるんですけども、それについて令和5年度から取り組んでいこうというふうに考えております。 |
| 宮城委員 | 分かりました。ありがとうございます。以上です。 |
| 教育長 | <p>よろしいでしょうか。いずれにしても議会の審議を得ての予算化になると思えますので、また追ってお伝えできればと思います。</p> <p>それでは、議案第3号 令和5年度豊見城市一般会計予算（案）についてであります。提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| | (「はい」と呼ぶ者あり) |
| 教育長 | ありがとうございます。議案第3号 令和5年度豊見城市一般会計予算（案）について、提案どおり決定ということで進めさせていただきます。 |

| | |
|---------------|--|
| | <p>続いて、日程第7の議案第4号 令和5年度豊見城市育英会特別会計予算（案）についてであります。事務局、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>よろしくお願いいたします。教育総務課長の長嶺でございます。議案第4号 令和5年度豊見城市育英会特別会計予算（案）についてでございます。</p> <p>提案理由でございます。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要がございます。こちらのほうが理由になっております。</p> <p>それでは事前にお送りいたしましたホッチギスどめをされている資料、令和5年度豊見城市育英会特別会計予算書というものをお手元に準備よろしく申し上げます。ページをめくっていただきまして、両面となっておりますので、めくっていただいた裏面という形になります。こちらのほうをよろしく申し上げます。令和5年度豊見城市育英会特別会計予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ822万円と定めるといふような内容でございます。</p> <p>ページをめくっていただきまして、1枚めくっていただいた下段のほうに事項別明細書というのがございます。さらにめくっていただきまして、こちらからページが入っておりますので、3ページ、4ページと書かれているところをよろしくお願いいたします。歳入のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>1款1項1目財産収入として816万7,000円、対前年比、こちらのほうは令和4年度との比較でございます。8万4,000円の増額としております。内容としましては、これまで貸与していた奨学金の返済に係る内容となっております。続きまして、1款1項2目利子及び配当金として1,000円を見込んでおります。こちらについては令和4年度と同じ額を見込んでおります。</p> <p>続きまして、3ページの下段のほうです。2款1項1目一般寄附金として、令和5年度としては1,000円としております。こちらについては寄附金でございますので、例年と同じく寄附金の実績に応じて補正対応とするというような予定をしております。</p> <p>続きまして、4ページになります。3款1項1目育英会基金繰入金として、こちらのほうも予算としては1,000円、対前年と比較しますと同額としております。こちらについては、また補正で対応していった、実績に合わせた額に補正していくという形の内容となっております。</p> <p>続きまして、4款1項1目繰入金として例年と同じく5万円という形</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>で予算を組んでおります。歳入の主な内容については以上でございます。</p> <p>続きまして、歳出の主な内容について説明をいたします。5ページのほうをよろしくお願ひします。歳出としまして1款1項1目、こちらのほう右側の節というところをよろしくお願ひします。19節扶助費としまして360万円としております。こちらについては給付に係る予算となっており、人数を新規3人、入学準備金のみを4人、大学の方2人という形で令和4年度と同等と想定した内容となっております。</p> <p>続きまして、20節貸付金として300万円として予算を組んでおります。対前年比は6万円の減額としております。内容としては、入学準備金を10人想定した内容とし、県内大学の継続の方が卒業ということで例年より減額というような中身になっております。</p> <p>続きまして、1款1項2目10節需要費として7万1,000円。1款1項2目11節役務費として4万2,000円。続きまして、1款1項2目12節委託料として6万2,000円。続きまして、1款1項2目24節として積立金として114万5,000円というような内容となっております。</p> <p>続きまして、下段のほうをよろしくお願ひします。2款1項1目29節予備費として30万円、こちらについては例年と同じ金額を予算として見込んでおります。以上が歳出合計額として822万2,000円の内容となっております。説明については以上になります。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。ただいま議案第4号 令和5年度豊見城市育英会特別会計予算(案)についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手でお願ひいたします。よろしいですか。</p> |
| | (「はい」と呼ぶ者あり) |
| 教育長 | <p>それでは、議案第4号 令和5年度豊見城市育英会特別会計予算(案)についてであります。提案どおり決定ということで進めてまいります。よろしいですか。</p> |
| | (「はい」と呼ぶ者あり) |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして日程第8の議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について(仮称)豊崎中学校屋内運動場棟建設工事についてであります。事務局、説明をお願ひいたします。</p> |
| 学校施設課長 | <p>学校施設課の石川です。よろしくお願ひします。議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について(仮称)豊崎中学校屋内運動場棟建設</p> |

工事について説明いたします。

資料につきましては、今日追加でお配りしております市議会の議案書をお願いします。本件は、令和4年9月の第10回定例教育委員会、承認第22号で承認いただきました工事請負契約の変更契約となっております。

提案理由といたしましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号の規定に基づき提出しております。

では、本日追加でお配りしました市議会に提出しております議案書第26号をご覧ください。本工事は、令和4年9月に市議会の議決を得て契約しており、議会の議決を得た契約のうち、契約金額の5%、あるいは1,000万円以上の契約金額の変更を行う際においても議会の議決を受ける必要がございますので、今回の提案となっております。

では、議案書を読み上げてご説明いたします。1 工事名、(仮称)豊崎中学校屋内運動場棟建設工事。2 変更請負金額として、消費税込みで16億5,376万2,000円。3 今回変更による減額として、消費税込みで7,103万8,000円。4 請負業者、株式会社南成建設・有限会社仲座開発・株式会社瀬底土建 特定建設工事共同企業体。代表者が、那覇市壺川2丁目13番41号上原ビル103号、株式会社南成建設、代表取締役、屋宜宣光でございます。

ページをめくっていただいて、工事変更理由書となっております。変更理由書においては、変更のあった主な工事を記載しております。まず変更金額が大きいのが、5番目にあります金属工事でございますが、これは設計書の採用単価に誤りがあったため、減額が生じたものでございます。そして1番から4番の各工種につきましては、建築確認許可の手続の際に建物の構造に変更がございましたので、数量の変更がございました。そして6番目と7番目の工種につきましても、建築確認許可の手続において防火区画の変更がございましたので、建具などの仕様の変更に伴い、それぞれ金額に増減が生じたものでございます。8番目のその他につきましては、構造や建具使用の変更に伴うその他の工種での変更や工事費の変更に伴う諸経費の変更となっております。

資料、次のページは工事の位置図となっております。説明は以上となります。

教育長

ありがとうございました。ただいまの議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について(仮称)豊崎中学校屋内運動場棟建設工事の説明

| | |
|--------|---|
| | <p>がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について(仮称)豊崎中学校屋内運動場棟建設工事について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について、提案どおり決定ということで進めてまいります。ありがとうございます。</p> <p>続いて、日程第9の議案第6号 令和4年度(令和5年度進学予定者)豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についての審査の前に、この議案には個人情報が含まれておりますので、個人情報保護のため非公開とさせていただきたいと思っております。よろしいですか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>休憩を取ります。</p> |
| | <p>休 憩 (15時13分) 再 開 (15時13分)</p> |
| 教育長 | <p>再開します。</p> <p>提案どおり非公開ということで進めます。それでは事務局、説明をお願いいたします。</p> |
| | <p>(日程第4 反訳なし)</p> |
| 教育部長 | <p>それでは、議案第6号 令和4年度(令和5年度進学予定者)豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について、提案どおり決定いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>続いて、日程第10の議案第7号 専決処分についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p> |
| 学校施設課長 | <p>学校施設課の石川です。議案第7号 専決処分についてですが、これは本日追加して資料をお渡ししておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>まず提案理由については、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により市議会に提出する必要があるため、本案を提出するものでございます。</p> <p>ページをめくっていただいて、2枚目からは今回市議会に提出しております議案書となっております。読み上げてご説明いたします。車両事</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和5年2月13日。1 事故発生日時、令和4年10月31日月曜日、午後3時10分頃。2 事故発生場所、豊見城交差点。3 相手方につきましては、個人情報となりますので伏せさせていただきます。4 事故の概要につきましては、交差点で右折待ちをしている際に、半ブレーキの状態で助手席に置いてある納品書確認のため体を左側に傾けたときに、踏んでいたブレーキが緩み車両が前進し、相手車両と接触してしまったという案件です。5 損害賠償の額としましては49万534円。内訳として、物損分が46万174円、治療費などの分として3万360円となっております。物損分としましては、車両の修理代と台車の費用、治療費等分としましては、相手方車両に3名乗っておりましたので、事故によるけががないか受診しており、それにかかった費用となっております。6 和解の内容としましては、豊見城市は相手方に損害賠償金として49万534円を支払い、相手方はその余の請求を放棄するものとなっております。説明は以上でございます。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。議案第7号 専決処分についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。よろしいですか。はい、大城委員、どうぞ。</p> |
| 大城委員 | <p>この治療費等分というのは、相手はけがしたんですか。それとも検査のための費用？</p> |
| 教育長 | <p>はい、事務局お願いします。</p> |
| 学校施設課長 | <p>検査のための費用で、特にけがをしたわけではなくて、検査のための費用となっております。</p> |
| 大城委員 | <p>分かりました。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第7号 専決処分についてであります。提案どおり決定をしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、議案第7号 専決処分について、提案どおり決定ということで進めてまいります。</p> <p>続きまして、日程第11の同意案第2号から同意案第6号 豊見城市市史編集委員の委嘱についての5件については関連いたしますので、一括</p> |

| | |
|------|---|
| 文化課長 | <p>して議題に供します。事務局、説明をお願いいたします。</p> <p>文化課の高良です。よろしく申し上げます。豊見城市市史編集委員の委嘱についての同意案を5件提案しております。</p> <p>まず市史編集委員は、委員会規則によりまして委員を10人以内で組織し、任期は2年とすることになっております。前回の任期が去年の8月で切れておりますけれども、その後委員会を開く予定がありませんでしたので、そのままの状態にしておりました。来年が、現在作業しております第5巻社会と文化教育編の発刊年度となっているため、この3月、4月には委員会を開く予定がありますので、また新たに編集委員を委嘱したいと思って、今日提案しております。委員は前回6名いたんですが、1人高齢の方がおりまして、その方を除いて5名継続した委嘱ということになります。</p> <p>それでは説明いたします。同意案第2号 豊見城市市史編集委員の委嘱について、下記の者を豊見城市史編集委員に委嘱したいので、豊見城市市史編集委員会規則第3条の規定に基づき、教育委員会の同意を求めるといふものです。住所が[REDACTED]。氏名が吉浜忍さん。生年月日が[REDACTED]です。提案理由としましては、任期満了に伴うためということになっております。次のページに履歴書がついているかと思いますが、吉浜先生は元沖縄国際大学の総合文化学部の教授です。豊見城村史の時代から関わっておりまして、平成9年で専門部員、それから平成18年からは編集委員の委員長をされている方です。</p> <p>続きまして同意案第3号、住所が[REDACTED]。氏名、町田宗博さん。生年月日が[REDACTED]でございます。履歴書をご覧ください。町田先生は、元琉球大学の法文学部の教授でございます。豊見城市史関係は平成16年から関わっておりまして、平成18年からは編集委員を務めております。</p> <p>続きまして同意案第4号、住所が[REDACTED]。氏名が齊藤淳一さん。[REDACTED]生まれとなっております。履歴書のほうをご覧ください。現在、糸満市のほうでも市史編集委員などをなさっております。豊見城のほうでは平成6年から編集委員をされております。移民編の専門部員等も、これまでに歴任してこられました。</p> <p>続きまして同意案第5号、[REDACTED]。宜保剛さん。●[REDACTED]です。宜保さんは元豊見城市役所の職員でございまして、現在はシルバーセンターの理事長をされております。豊見城市の編</p> |
|------|---|

| | |
|------|---|
| | <p>集委員としては平成30年から委員を務めており、現在まで至っております。</p> <p>最後に同意案第6号、[REDACTED]。大城博美さん。[REDACTED]生まれです。大城さんは県の公文書館指定管理者、沖縄県文化振興会にお勤めです。沖縄大学の特別研究員など、国際大の非常勤講師等いろいろお務めなさっております、豊見城市の編集委員としては平成30年から委員を務めております。</p> <p>以上5名の方を委嘱したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。ただいま同意案第2号から同意案第6号まで、豊見城市市史編集委員の委嘱の提案がございましたが、ご質問がございましたら委員の皆さん、挙手をお願いいたします。はい、大城委員、どうぞ。</p> |
| 大城委員 | <p>皆さんすばらしい経歴、職歴の先生方だと思います。一つだけ気になるのは、このお2人が平成18年からこの委員になっていますけど、ちょっと長いんじゃないかなと思うんですけど、ほかにこういう候補者がいなければいいと思うんですけど、私の計算では17、18年もやるというのは長くないかなというのがちょっと気になるところです。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>はい、事務局お願いします。</p> |
| 文化課長 | <p>特に市史については専門性が高く、長くこの方が関わっているほうがいいというのがあるみたいで、入れ替わり立ち替わりやるよりは、長らく携わっている方のほうがいいというのもあるようです。</p> |
| 大城委員 | <p>分かりました。</p> |
| 教育長 | <p>ほかにございませんか。</p> |
| | <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>それでは同意案第2号から第6号まで、豊見城市市史編集委員の委嘱については提案どおり同意したいと思います。よろしいですか。</p> |
| | <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、日程11号の同意案第2号から同意案第6号 豊見城市市史編集委員の委嘱についての5件については、提案どおり同意ということで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>続いて、日程第12の同意案第7号 教職員（管理職）の人事異動についての審議の前に、この同意案は内示前の手続のため、非公開とさせて</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>いただきたいと思いますのですが、よろしいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、提案どおり非公開ということで進めさせていただきます。傍聴人及び事務局の教育部長、教育総務課長以外は退席をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは事務局、説明をお願いいたします。</p> |
| | <p>(日程第12 反訳なし)</p> |
| 教育長 | <p>同意案第7号 教職員(管理職)の人事異動について、提案どおり同意したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>休憩します。</p> |
| | <p>休 憩 (15時34分)</p> <p>再 開 (15時35分)</p> |
| 教育長 | <p>再開します。</p> <p>続きまして、日程第13の承認第2号 令和5年2月1日付け教育委員会職員の人事異動についてであります。事務局、説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>よろしく申し上げます。教育総務課長の長嶺でございます。承認第2号 令和5年2月1日付け教育委員会職員の人事異動についてでございます。</p> <p>提案理由です。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものとなっております。</p> <p>お手元の資料をめぐっていただきまして、よろしく申し上げます。令和5年2月1日付けで、文化課の主幹が学校教育課の主幹として異動というような内容となっております。説明については以上でございます。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。承認第2号 令和5年2月1日付け教育委員会職員の人事異動について、ご質問がございましたら委員の皆様、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、承認第2号 令和5年2月1日付け教育委員会職員の人事異動について、承認をしたいと思います。承認したということで進めてまいります。</p> <p>それでは、続いてその他の事項案件についてです。</p> |

| | |
|-----|---|
| | (その他報告 反訳なし) |
| 教育長 | 長時間ありがとうございました。それでは、これもちまして令和5年第2回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。 |

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 下條満代